

「注目」と「語り」

——「ものだ」・「ことだ」・「のだ」・「わけだ」について——

柏木 成章

On 'Mono-da' 'Koto-da' 'No-da' and 'Wake-da'

Shigeaki Kashiwagi

- 1 題目 「注目」と「語り」——「ものだ」・「ことだ」・「のだ」・「わけだ」について——
- 2 氏名 柏木成章
- 3 英文題目 On 'Mono-da' 'Koto-da' 'No-da' and 'Wake-da'
- 4 ローマ字氏名 Shigeaki Kashiwagi
- 5 要旨 いわゆる形式名詞に助動詞「だ」が付いて、全体である種の助動詞相当の機能を持つ四種の語法を取り上げ、それらの本質と特徴を、「注目」と「語り」の概念を用いつつ、統一的な観点の下に検討する。

7 本文

1

本稿では「ものだ」・「ことだ」・「のだ」・「わけだ」の四つにつき、これらを主体（≡話し手）の他者（≡聞き手）及び「他者としての自己（≡主体）」への「提示」に関わる形式として統一的に把握し、この観点の下、これら四つをとりあえず、「ものだ」対「ことだ」及び「のだ」対「わけだ」の両グループに分割して、各々、その本質と特徴を、「注目」と「語り」なる下位概念によってまずとらえようとする。総じて「提示」といえば、いわゆる「取り立て」の問題も念頭に上らざるを得ないが、本稿ではそこまでの範囲をも含めた検討はなし得ない。適切な理論的枠

組を用意してそれに当ることを次の課題としたい。

2

まず「ものだ」・「ことだ」について論じる。⁽¹⁾

「ものだ」・「ことだ」の用法は、すでに従来種々指摘されている。筆者の考えとしては、「ものだ」は基本的に、次の四つの主要な用法に整理され得ると見る。すなわち、

- (1) 子供にしては全くよくやるものだ。
- (2) 昔はこれでも酒を毎日一升は飲んだものだ。
- (3) こういう問題は男は黙っているものだ。

(4) フクロウは夜になるとうろつき回るものだ。

右のいずれも任意の作例（以下断りない限り同様）に過ぎないが、この他、「もの」自体としては、

- (5) 雨は多少降るものの、実施には差し支えない。
- (6) 先日は彼がいたもので、つい言いそびれてしまったんですが……
- (7) この問題は流石の彼も容易に解決がつかないもののようなのだ。
- (8) 彼は当日、恐らく七時頃帰宅したものだと思われます。
- (9) だってイヤなんだもの。

(10) その値段では、若干苦しいものがありますね。

（その値段では売りにくい「品物」があるとの意ではなく、苦しい「感じ」がするとの意。「ところ」のある用法と似ている。）

等の語法が考えられる。ここではまず、「注目」の概念を導きとして、右の「もの（だ）」の諸用法を左に同様掲げる「こと（だ）」の諸用法と対比しつつ検討してみよう。

「ことだ」の用法としては次のようなものが考えられる。

- (11) まあ何とうまく仕組んであることだ。
- (12) 酒を飲んだら車は運転しないことだ。

「ことだ」の用法として注意されるのは、次のように「だ」を省く用法、及び必ず「だろう」の形を要する用法の存在である。

(13) トイレではきちんと水を流すこと。

(14) 彼は恐らく、八時には来ることだろう。

また「もの」と異なり、「こと」を含む種々の連語が発達している。すなわち、

(15) 私は北海道には二回行ったことがある。

の「ことがある」

(16) それはなかったことにしよう。

の「ことにする」

(17) いずれこの仕事もやってもらうことになるな。

の「ことになる」

(18) あまりうまく行かなかったということだ。

の「ということだ」等々である。(「ことはない」という否定の語法も興味深い。「死ぬことはない」と言えば、(1)死ぬ必要はない、(2)死ぬ事態は想定され得ない、の両義となるであろう。)

さて「ものだ」と「ことだ」を対比するに当って、それらのいわゆる「当為」相当の用法、

(19) 子供は親には逆らわないものだ。

(20) 学生は月に五冊は本を読むことだ。

のような用法から出発することには賛成できない。これらはなるほど印象的な一対の用法ではあるが、偶々、「ものだ」・「ことだ」が各々ある種の論理的経緯と条件に基づいて「当為」相当になるに過ぎないものであり、これが各々の中心的用法であるとする必然性はないだろう。

本稿ではむしろ、もう一つの「一対」、すなわち、例(I)・(II)のような「感嘆」「驚き」の「ものだ」・「ことだ」から出発したい。私見によれば、これらにこそ、「ものだ」・「ことだ」の語法の本質的特徴が最もよく見て取れるからである。

「ものだ」・「ことだ」の語法の基本は、これらが「もの」・「こと」という、恰も「存在」と「事象」を抽象的に総称するかのような名詞を底とする「連体」の語法であるという点にある。いったい、「連体」(修飾)の本義とは何であるのか。言うまでもなくそれは、名詞だけの提示では不十分として、主体(話し手)がその関心の在りかを修飾部分に於いて特に示し、以て注目を引きつけようとする行為に他なるまい。ここに

於ける、述定の装定へのひるがえしとして説かれる現象（寺村のいう「内の関係」）も、そのようにしては説かれ得ない現象（同じく「外の関係」）も、そのよって立つ基盤はともども、右の点にあるう。われわれがここで扱う「ものだ」・「ことだ」も、いうところの「外の関係」の極まり至った、いわばすでに通常の「連体」の枠を越えた「連体」現象と目される。ここに於いて、主体は、何を行為しようとしているのであろうか。その答えが、本稿で鍵として掲げる「注目」の概念である。「感嘆」（「驚き」）が、したがって、その基本的用法として先ず取り上げられる所以である。

「注目」はしかし、必ずしも通常の「感嘆」や「驚き」と等しいものではない。

(21) わあ、凄い！

という「感嘆」乃至「驚き」を、そのまま「ものだ」・「ことだ」の語法に置き換えることはできない。

(22) 凄いものだ。

(23) 凄いことだ。

のように表現すると、そこでは明らかに、感嘆の対象との間に「距離」が置かれ、主体はいわば退いてそれへの評価を下していることになる。この語法はしたがって、

(24) 凄いのだ。

のような「のだ」の語法と通じる面があることになるが、「のだ」に於ける対象との「距離」の設定は、いわば主体が対象を自ら遠くに押しやっているような性質のものであり、ここに於いて、対象—主体間の「運動」の対照的な二面が見て取れるようである。ともかく、「ものだ」・「ことだ」の場合は、主体が対象を「測定」しつつ、それへの「注目」の姿勢を明らかにして、他の表現形式、例えば例(21)のような形容詞述語文では表わし得ないところの主体の態度を示す行為が行われているものと考えられる。以上の立場を前提として、「ものだ」・「ことだ」の各用法の意味がいかに解されるかを以下に示すこととしよう。

3

まず、「ものだ」から考えることとし、ここではその「回想」（「感慨」）の用法（例(2)に当たる）から出発したい。本稿の立場からは、これも当然、一種の「注目」と考えざるを得ない。一般に主体の記憶中の、或る時間幅を有して繰り返し生起した事象が取り上げられ、それを感慨を以て提示するのがこの用法の通例であるようだが、ここにおける「注目」の契機はいかに働いているのであろうか。それはも早主体にとってあ

る「距離」の下に、いわば動かすべからざる存在と成り了たような出来事を、戻らぬ過去を振り返るような気持ちで回想する。すなわち、主体からそのように距たり、しかも不動の様相で厳として存する過去の記憶が「注目」を浴びるとき、いうところの「回想」乃至「感慨」の用法が成立するのであろう。いったい、「ものだ」は、当該対象をいわば「手の届かない存在」として、「動かし難くそのようである」という性質をそれに賦与する語法と考えられる。「そのような性質を持つ、そのような存在である」とする規定の下、それへの「注目」を喚起させ、以て種々の用法の差異と見えるものが現象されるのであろう。この用法はしたがって、勿論、先に述べた「感嘆」「驚き」の用法と、その対象の位置付けが「眼前」の事象であるか「記憶」内の事象であるかによつて分かれたる性格のものとして把握されよう。ここに於いて、実は、「ことだ」はこれと異なり、「眼前」の場合はともかく、これら「ものだ」の「回想」用法が存しない点に注意しなければならない。「記憶」内部の対象に「注目」するためには、「こと」による名詞化（+だ）では不可能で、これを「もの」化し、強固な「存在」として対象化しなければならぬのである。これは実際、「認識」と「記憶」の差異を如実に示す現象として肯けもするし、興味深くもある。「眼前」の場合といえども、既に例(22)・(23)において容易に見て取られる如く、「ことだ」の該用法は「ものだ」のそれに比べ安定的でない。これは、「注目」という契機による「ものだ」・「ことだ」の語法が、前者に対しより適合的で相対的に幅広い展開を可能とせしめているのに対し、後者では先述、種々の連語語法にむしろその発展の余地が与えられることになる事情を端的に示すものとして興味深い。「こと」は「もの」のように「不動の対象」存在性」を示す点において遜色のあるものなのであろう。

さて残る検討すべき主要な用法は、例(3)・(4)に見られる、「当為」相当のそれと、「一般的性質」を示すそれとである。これらは、(4)の用法を出発点にし、それに若干の論理的操作と条件を加えれば容易に(3)の用法が成立することはここにくどく言うに及ばないであろう。しかるべきぞれ、(3)の例なら「男」であるためには、男なら当然そうすべき一般的対応Ⅱ「黙っている」を実行しなければならぬかのように聞き手を導くこの論理は、極めて簡単ではあるが強力である。これらも、対象が「注目」され、その一般的性質が導出Ⅱ提示されているものとして、例(1)・(2)と本質上変わるものではない。以上、例(1)・(2)の用法間の相互の関係、及び例(3)・(4)の用法間の関係を指摘しつつ、「ものだ」の各種用法を「注目」の概念の下に統一的に把握することを提起した。続いて「ことだ」に移る。

4

「ことだ」自体の用法は、「ものだ」に比べ、先に指摘したように、より単純乃至制限されているように見える。ここではまず、その「当為」相当の用法の成立契機を考えてみよう。

(25) 人間は毎日、勉強するものだ。

(26) 人間は毎日、勉強することだ。

に於いて、「ものだ」に就てはすでに述べたとして、「ことだ」を用いた場合何が異なるのであろうか。この「ことだ」は、先に指摘したとおり、この用法「ものだ」がその「背景」として一般的性質を示すそれを有するのに対し、そのようなものを持っていない。ではなぜ、この「ことだ」はやはり一種の「当為」相当に観念せらるるのであろうか。言い換えれば、ここでの「注目」の契機はいかに働いているのであろうか。「こと」は「もの」と異なり、(永続的な)「存在」ならぬ、(一回的な)「行為」・「出来事」を示す語である。

(27) だってこれ、半袖ですもの。

(28) まあよく仰言ること！

のような女性語としての用法がこの間の消息を印象深く示していようが、「ことだ」は特定の、一回的行為を特に「注目」する点が、(「状態」注目的な)「ものだ」と根本的に異なると申せよう。では特定の行為が特に取り上げられ、「注目」の対象とされるということは何を意味するのか。実はこの用法は、やはり先に指摘したように、「早く帰ること(！)」のように「だ」を要さず用いられる場合が多くあることが一つの示唆を与えよう。これは実は、真の「主題」の述べられていない(＝隠されている)一種の述語のみの文の形式なのではないか。すなわち、その「主題」にとつて、最も喫緊に要請されることが、「こと(だ)」で表わされる内容として提示されているのではあるまいか。

(29) 夏は、十二分に睡眠時間をとることだ。

に於いて、夏(に健康を保とうとするなら、そのための最善の方法として)は、と考え、右括弧内のような部分が明示されないで述語が示される状況において、聞き手は恰もそこで事々しく「注目」され取り上げられる(この場合は)「行為」が、何かそれだけ自明の重要な課題の解決案であるかのように導かれ、この推論を以て話し手の意図を成立可能たらしめているのであろう。大体、日本語名詞述語文は、いわゆる「ウナギ文」の現象を有することであるが、例えば、

(30) 娘はピアノだ。

というような「ウナギ文」が、成立しうる根拠は、まさに主題部分の解釈上の変容可能性そのものに依拠していると思しい。であるならば、ここで同様の想定を適用するのもあながち不合理ではあるまい。さて「ことだ」の今一つの用法「驚き」のそれを考えてみると、これは右「当為」相当の用法が「行為」を重点とするのに対し、「出来事」を重点とするものであることが理解されよう。

(31) まあよくしゃべることだ。

(32) 人前ではキッチンとしやべることだ。

の双方において、例(31)の「しゃべる」は「出来事」化され、外から観察された「行為」と考えられる。この場合、まさに、「この場で最も注目すべき現象は」とでも言語化できよう「主題」が「陰題」化され、その内容が「ことだ」によって表示されているのであろう。「ことだ」についてはむしろ、形式名詞「こと」を含む各種の主要な連語形式の解明がより一層重要なのであるが、これらにも等しく「注目」の概念を適用することは可能と考えるものの、本稿では遺憾ながらその余裕がない。「経験」と称される「(した) ことがある」あるいは「(した) ことにする」の語法などは拙稿の観点から見て特に興味深いが、すべて次の課題とせざるを得ない。

5

続いて、「のだ」・「わけだ」の検討に移る。ここでは「注目」に代えて、「語り」の概念を提起したい。すなわち、「のだ」・「わけだ」は、「語りの二形式だということになる。言い換えれば、これらは、主体の「語り」方に於ける二様の在り方を示す語法だと考えるのである。以下「のだ」と「わけだ」(及び必要に応じて「はずだ」等ほかの語法)との対比¹差異に留意しつつ、ここにおける「語り」の概念を若干述べることにしよう。

本稿における「語り」とは、「主体が事象―連関を、その因果関係等を含めて、自らの立場で整序し、その結果を他の主体に提示する行為」とされよう。以下この定義につき、若干説明を加えたい。なお本稿では、「のだ」の基本的理解は先行拙稿¹における「対象化」とし、主として「わけだ」の理解に重点を置くこととしたい。「わけだ」の用法は、たとえば、「結論」・「言いかえ」・「理由」・「事実の主張」等に分類される²。これらの多くは「のだ」に置き換えることも可能である。以下各例で試みられたい。

(33) イギリスとは時差が8時間あるから、日本が11時ならイギリスは3時なわけだ。

(34) 彼女の父親は私の母の弟だ。つまり彼女と私はいとこ同士なわけだ。

(35) 今年は米のできが良くなかった。冷夏だったわけだ。

(36) 4人とも車で来るわけだから、うちの前にずらっと4台路上駐車することになるね。

しかし勿論、単純に「のだ」に置き換えにくい場合も存する。

(37) 山田君は就職難を乗り越えて大企業に就職したのに、結局3カ月でやめてしまった。本当にやりたかった音楽関係の仕事をめざすことにしたわけだが、音楽業界も就職はむずかしそうなので、心配している。

右の例で単純に「のだが」と置き換えるのは不自然である。しかし、「のだろうか」ならそれなりに自然となろう。

さて右のような若干の対比を念頭に、「のだ」と「わけだ」の差異を考えてみると。それは以下のようなになるだろう。すなわち、「わけだ」は、いわば事象自身の継起的連関そのものを主体が把握して「語る」態度を示すのに対し、「のだ」はいわば各事象と主体がまず一対一で関与し、まさにその当該事象をば、まず事象―連関内に位置づけて「語る」態度を示すものと言えよう。ここにおいて「語り」の聞き手は、必ずしも物理的な意味での「他人」とは限らない。実際われわれは、誰も聞いていなくとも、心の中で、

(38) こうして上から見てみると、多摩川の右岸の平地も大分広いわけだ。

等と呟くことができる。これは一見、「語り」の概念と矛盾するかのような現象だが、「主体」自体が実は常に他の主体に対する「対・主・体・主・体」であることを考えれば別に異とするには当るまい。この場合自己（＝主体）はその如上の本質に則て「語る」行為をしているのであり、逆に言えばここで、人間は常に事象に対してそのような「主体的把握」を遂行している存在であり得ることが示されているのであろう。さてこのような「把握」は、主体がすでに自ら認めた事象―連関に基づいて「提示」されるのであるから、「はずだ」とも画然と異なる。先の例、

(33) イギリスとは時差が8時間あるから、日本が11時ならイギリスは3時なわけだ。

において、文末を「のはずだ。」とすると、何が異なってくるのであろうか。「はずだ」はそれ自体は未だ確認されない事象―連関を推論の力によつて必然と予想するものであるのに対し、「わけだ」の方は「日本11時→イギリス3時」という推論自体はすでに主体内部で終了＝確立し、その（ように）主体に把握されたものとしての「事実」を「聞き手」に「語る」＝「提示する」という態度を示している。このような「語り」という独自の主体的立場を示す性質が「のだ」・「わけだ」を他の文末形式と区別すべき中心的特徴と考えられるが、以下では現実の文例に即して、若干その実際の用いられ方を検討することとしたい。

6

5で述べた、特に「わけだ」の性格から考えて、その使用＝出現に最も適しているテキストの一つは、自然科学的知識の啓蒙書の類と考えられる。なぜならこれらは、専門家としてその内容を熟知している著者＝主体が、それにつき何もしらないような読者＝他の主体に対して、まさに事象―連関（＝自然科学的事実ないし体系等）を主体の立場で説き明かし「提示する」ものに他ならないからである。一方、「わけだ」が現れにくい環境を逆に予想すると、ある種の紀行文の類が考えられる。ここにおいて書き手＝主体は、眼前に次々に現れる各種各様の事象＝風景等をそのままに描写し、いわば事象自身をその通り並べ、あえて主体による「整序」をほどこさずに示す。このようなテキストでは先の場合と逆

に、「わけだ」の出現する契機は著しく減少するであろう。以下このような考え方に立って、まず前者の例として『ゾウの時間ネズミの時間』(本川達雄、中公新書、一九九二)の一部、続いて後者の例として『新版貧困旅行記』(つげ義春、新潮文庫、一九九五)を取り上げる⁴⁾。

(39) コープは十九世紀に活躍したアメリカの古生物学者。彼は定向進化説の強力な支持者でもあった。定向進化説とは、ある仲間の動物には、特定の方向に進化しようとする性質が備わっているのだ、とする考えがある。ウマではサイズの増大のほかに、時代とともに足の指の数が減っていったし、歯はどんどん複雑になっていったが、これらはウマの仲間にはじめから組み込まれていた性質で、ウマはみずから求めてそういう方向に進化したのだと考えるわけである。多くの動物でサイズの増大が見られるのだから、動物には大きくなろうとする定まった進下の方向性が本来備わっているのだらう、そうコープは考えた。

見られる通りの平易な文体で、他の箇所では文末に「だ」も用いられている。さて右の例では「わけだ」1例、「のだ」(「ろう」含む)4例が用いられているが、この「わけである」も単純に「のである」には置き換えられない。強いてそうすれば、「コープ」ならぬ著者自身(本川氏)が「考える」とのニュアンスに変化してしまうであろう。ここにおいて、「わけだ」が対象としての事象間の連関自体を問題としているのに対し、「のだ」は当該事象(「と考える」)自体を「対象化」し、そこから出発して背後の連関へ導くという差異が窺われるのである。「わけだ」には「とというわけだ」という類縁の形式が存するが、等しく「対象」を「主体」が「他」へ「提示する」形式としてこの三者(「のだ」を含め)を統一的に把握し、日本語において「主体」は「対象」のかかる取り扱いにいかに関心しているのか、その構造を理論的に徹底的に明らかにすることは勿論可能であろうが、本稿では力が及ばない。上例とは逆に、該用例文の末尾付近の「のだらう」も面白い。これは「わけだらう」と直線的に置き換えるとやや不自然で、むしろ置き換えるなら断定の形にして「わけだ」の方が適当である。先掲の用例(37)の丁度裏返しのもののように考えられる。

さて後者の場合とした紀行文『新版貧困旅行記』では「わけだ」・「のだ」はいかに用いられている(あるいは、「いない」)であろうか。その中の「猫町紀行」(甲州犬目宿探訪が内容)と「日川探勝」の二篇を見ると、約16ページ分位の分量の文章中、「のだ」(ここでは「のである」)はよく用いられているが、「わけだ」は全く見出されない。文体は左のようである。

(40) 野田尻から犬目へは四キロ足らず、鶴川の支流仲間川に沿う道は地図でみると一本道になっている。それが農家が三、四軒かたまっているところ、二岐に分かれていた。道なりに右に行くとそのまま農家の庭に入ってしまうに思え、左のかんりの急坂を登って行った。(中略) とうにか登りきると高台の頂上に出た。頂上にはすぐ交差する道があり横切るとまた下り坂であったが、私は横切る一瞬の間にその道の左右に目をやり、そこがどうやら犬目宿ではないかと思った。五、六メートルの道幅をはさんで宿場らしい趣きの家がたち並んでいたの

である。

この「のである」を「わけである」に置き換えることはできない。実はここで取り上げた啓蒙書と紀行文は、いずれも外国人留学生に対する読解テキストとして用いたものであるが、前者においては一例を示したごとく「わけだ」と「のだ」の使い分け¹¹差異に関心が唆られ、後者においては「わけだ」が全く出てこないことに気付き一驚した。(考えてみればそういうテキストも当然あり得るはずであるが)われわれは日常会話において、先の「〜というわけだ」の形式を含め、「のだ」・「わけだ」両者を(微妙に使い分けつつ)頻用している。しかしながらその性質を考えると、特に「わけだ」の出現の余地のないような状況を考えることは不可能ではなく、現にここで示したような場合があるのである。主体の態度、その対象への接し方、その取り上げ方、示し方がいかに重要な問題であるかが改めて痛感される。本稿は「ものだ」・「ことだ」・「のだ」・「わけだ」を扱ってわずかに前二者を「注目」の、後二者を「語り」の概念の下に特徴付けようとする意図を示した以外の何者でもないが、本稿でのアプローチの仕方自体は、「主体」の(対「主体」的)性質、「対象化」の種々のあり方の可能性の示唆、各種文末形式の層序がいかなる機制の上に成り立っているのかという点への接近、等々の点においてさらに展開を促す手がかりとなり得るものと考ええる。今後の検討を期したい。

注

- (1) 以下「ことだ」については「形式名詞「こと」の複合辞的用法―助詞的用法と助動詞的用法をめぐって―」姫野昌子、「東京外国語大学留学生日本語教育センター論集26」二〇〇〇年三月「ものだ」については「「ものだ」の意味と用法」尾方理恵、同、同、を主として参照した。

- (2) 「のだ」について」柏木成章、「語学教育フォーラム」第3号、大東文化大学語学教育研究所、一九九九年三月。

- (3) 『教師と学習者のための日本語文型辞典』、グループ・ジャマシイ編集、くろしお出版、一九九八年二月、による。以下(37)までの例文も同様。

- (4) ただし、前者の引用は『上級日本語コース 読解』明治大学日本語教育研究室、二〇〇一年三月、による。